

第 62 回 経営協議会議事録

日 時 平成 26 年 10 月 16 日(木) 10:00～11:32
場 所 本部棟大会議室
出席者 長澤学長，金山理事・副学長，小田理事・副学長，多田副学長・事務局長，
倉園副学長，秋庭委員，菱田委員，渡邊委員
欠席者 門屋理事，大社委員，鈴木委員，米沢委員
陪席者 山本監事，橋本監事

議事に先立ち，議長から，新たに経営協議会委員に就任された北海道経済産業局長の秋庭委員について紹介があった。

議 題

1) 国立大学法人帯広畜産大学職員給与規程の一部改正について

議長から発議のあと，事務局長から，資料 1 に基づき，国立大学法人帯広畜産大学職員給与規程の一部改正について説明があった。

審議の結果，原案どおり承認された。

報告事項

1) 機能強化に関する概算要求等について

議長から，資料 2-1 に基づき，平成 27 年度概算要求における本学の機能強化の取り組みについて説明があり，引き続き，経営管理部長から，資料 2-2 に基づき，年俸制の導入について説明があった。

委員より以下の意見があった。

- ・優秀な研究者を招へいするためには，相当高額な給与が必要であり，給与制度以外に研究環境，住環境の整備が必要である。
- ・業績の評価基準の設計が難しく非常に重要である。全体のバランス等も考慮し，慎重に内容を設定すべきである。
- ・外部資金獲得者へのインセンティブなど，研究者にメリットのある制度を検討してはどうか。
- ・年俸制給与に退職金相当部分が含まれるのであれば，所得税の課税方式の違いにより手取額について受給者に不利とならないよう考慮した給与額の設定と，移行する際の説明における税金や評価制度に関する丁寧な説明について配慮すべきである。

・機能強化における企業との連携に関して、今後は地元中小企業との共同研究等も重要になると思うが、中小企業から見ると敷居の高さや知的財産の問題などにより大学との連携に消極的な意見を聴くことから、きめ細かい対応が必要である。

2) 人事院勧告等について

事務局長から、資料3に基づき、平成26年人事院給与勧告の概要について報告があり、今後、国や他大学等の動向を見極めながら、本勧告を踏まえた本学の職員給与規程等の改正を検討し、成案ができ次第、持ち回りで経営協議会開催を予定している旨説明があった。

3) 平成25事業年度財務諸表の承認について

4) 2013(平成25)事業年度財務分析について

事務局長から、平成25事業年度財務諸表の承認について報告があり、引き続き、資料4に基づき、2013(平成25)事業年度財務分析について報告があった。

5) 教員の選考について

金山理事から、資料5に基づき、10月15日開催の第165回教育研究評議会で承認された准教授1名及び助教2名の教員採用について報告があった。

議長から、第63回経営協議会は、1月15日(木)10時から開催する予定である旨発言があった。

以 上